

型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習のご案内

労働安全衛生法では、型枠支保工の組立て等の作業を行う場合、都道府県労働局長に登録した教習機関が実施する標記作業主任者技能講習を修了した者の直接の指揮でなければ作業を行うことができないことになっております。

つきましては当支部では標記技能講習を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

受講対象者	①型わく支保工の組立て又は解体に関する作業に3年以上従事した経験を有する者 ②学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において土木、又は、建築に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上型わく支保工の組立て又は解体に関する作業に従事した経験を有する者 ③その他厚生労働大臣が定める者
開催日	◆令和8年9月16日(水)～17日(木) <div style="border: 1px solid #000; padding: 5px; margin-top: 5px; float: right;"> (1日目) 8:45～17:15 (2日目) 8:50～17:15 ※時間は都合により変更になる場合があります。 </div>
会場	建設業安全衛生技術センター（沖縄市海邦町3-17 ☎098-934-1660）
定員	70名 ※定員に達し次第締切らせていただきます。
申込方法	■随時受け付けいたしますので、所定の申込用紙を記入し提出（郵送可）して下さい。提出していただいた方へ講習会の1ヶ月前までに、日程及び受講料の支払い方法を記載した「講習会通知書」を送付いたします。 ■送付先：〒901-2131 浦添市牧港5-6-8 建設業労働災害防止協会沖縄県支部 事務局 ※申込書はホームページからも印刷できます。 https://www.kensaibou-okinawa.com/ 建災防沖縄県支部で検索
受講区分（カリキュラム）	
1	◆全科目受講者 ・作業の方法に関する知識【7時間】 ・工事中設備、機械、器具、作業環境等に関する知識【3時間】 ・作業員に対する教育等に関する知識【1.5時間】 ・関係法令【1.5時間】・修了試験【1時間】
2	◆職業能力開発促進法施行令に掲げる検定職種のうち、ブロック建築又はとびに係る1級又は2級の技能検定に合格した方 ・作業員に対する教育等に関する知識【1.5時間】 ・関係法令【1.5時間】・修了試験【0.5時間】
3	◆職業能力開発促進法施行規則の建築科・とび科・ブロック建築科の職種に係る職業訓練指導員免許を取得した方 ・関係法令【1.5時間】・修了試験【20分】
受講料 11,680円 （内訳：税込み） 受講料 9,427円 テキスト 2,253円	
7,489円 （内訳：税込み） 受講料 5,236円 テキスト 2,253円	
5,399円 （内訳：税込み） 受講料 3,146円 テキスト 2,253円	
※上記2・3に該当する場合は、その資格があることを証明する書類を申込書に添付して下さい。 ※使用テキスト：建設業労働災害防止協会発行の「型枠及び型枠支保工組立て工事の作業指針」等	

